

【研究課題】

SARS-COV2 感染症関連死事例についてのウイルス解析

研究期間：2021年7月12日～2023年3月31日

法医解剖におけるウイルス感染症死の事例におけるウイルス株解析の重要性を検討するため本研究を行った。新型コロナウイルス感染症流行期の東京都監察医務院で取り扱う異状死体のうち、生前未診断の COVID-19 関連死事例のウイルス株を解析した。2020年4月1日から2022年3月31日までに97事例の該当事例があった。流行初期は様々な株が検出された。2021年1月の緊急事態宣言を発出した爆発的流行期以降は、臨床医学上の流行株と異なるウイルス株が検出されることはなかった。感染症流行初期は、法医解剖事例におけるウイルス株の情報が、感染場所の特定や公衆衛生上の情報提供として非常に重要な情報であったと考える。感染症流行の変遷によって、ウイルス株の解析は流行株と同一であるかの確認となってしまう可能性がある。法医解剖事例における死亡場所の情報が公衆衛生上の重要な情報提供となり得ると考える。

共同研究施設におけるこれまでの研究で、ウイルス株の解析は、インフルエンザ感染症において、死に至る機序を解明するため非常に重要な手段であることが示唆された。のちの研究に於いて、新型コロナウイルス感染症においては、死亡事例と生存事例におけるウイルス株の差異がなく、死亡には宿主の免疫状態が関連していることが示唆された。